

会 議 録

会議の名称	平成27年度第5回川越市環境審議会
開催日時	平成27年10月20日(火) 午後2時30分 開会 ・ 午後4時50分 閉会
開催場所	北公民館 1階会議室
議長(会長) 氏名	議長:福岡義隆(会長)
出席者(委員) 氏名(人数)	【1号委員】 ・吉敷賢一郎 ・樋口直喜 ・長田雅基 ・三浦邦彦 ・桐野忠 ・中原秀文 ・川口啓介 ・笠原啓一 ・黒田泰江 ・小瀬博之 ・濱口恵子 ・福岡義隆 【2号委員】 ・上野攻 ・桑野潤 ・中原敏次 【3号委員】 ・鎌田政稔 ・舩津和信 ・横山三枝子 【4号委員】 ・永島裕久 (19名)
欠席者(委員) 氏名(人数)	【1号委員】 【2号委員】 【3号委員】 ・石川千代子 ・鈴木美孝 ・関本幹雄 ・竹内公文 【4号委員】 (4名)
事務局職員 氏名(職名)	環境部長:佐藤嘉晃 環境部副部長:新井律男(環境対策課長) 環境部参事:荻田芳信(収集管理課長)、小峰健治(環境施設課長) 産業観光部参事:川野修治(農政課長) 都市計画部副部長:石井隆文(都市計画課長) 建設部参事:永瀬芳和(河川課長) 課長:箕輪信一郎(環境政策課)、野口一郎(産業廃棄物指導課) 松本清一(資源循環推進課)、大澤健(都市景観課長)、 田中淳一(公園整備課)、野口幸範(道路街路課長) 副参事:山崎紀子(教育センター) 公園整備課:西村雅喜(副主幹)、小澤裕(主査) 文化財保護課:田中敦子(副課長) 環境政策課:島崎淳一(副課長)、福田英一(副主幹)、依田光司(副主幹) 橋本光司(主査)、阿曾崇史(主査)、安保徹(主任) 伊藤雅浩(主任)、曾根靖人(主事) 水野明日香(主事補)
傍聴人(人数)	なし
会議次第	1 開 会 2 議 題 (1)「(仮称)川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)」について (2)「(仮称)第三次川越市環境基本計画」及び「(仮称)川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)」の推進体制と進行管理について 3 その他 4 閉 会
配布資料	・次第(裏面:第11期川越市環境審議会委員名簿)

議事の経過	
発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	定刻となりましたので、ただいまより、平成27年度第5回川越市環境審議会を始めさせていただきます。 私は本日司会を担当いたします、環境政策課副課長の島崎でございます。よろしくお願いいたします。 本日は、23名の委員さんの内、19名の委員さんに御出席いただいております。 出席者が過半数に達しておりますので、川越市環境審議会規則第3条第2項に基づき、会議が成立しておりますことをここに御報告申し上げます。 それでは、はじめに、福岡会長より一言、御挨拶をお願いいたします。
会長	【挨拶】
事務局	ありがとうございました。 続きまして、佐藤環境部長より、本日の議事に関係する部署から新たに参加している職員の紹介をさせていただきます。
環境部長	【職員紹介】
事務局	ここで、本日の提出資料の確認をさせていただきます。 (1)会議次第(裏面:第11期川越市環境審議会委員名簿) それでは、川越市環境審議会規則第2条第2項の規定に基づき、福岡会長に議長になっていただき議事を進めていただきたいと存じます。 福岡会長、よろしくお願いいたします。
議長	それでは、ただいまから議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。 本日は、傍聴の希望者がいらっしゃいませんので、議題に入りたいと思います。 議題の『(1)「(仮称)川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)」について』事務局よりお願いします。
事務局	内容の説明に入ります前に、昨日いただきました御質問にお答えしていなかった部分があったので、お答えさせていただきます。
事務局	旧川越織物市場の今後の予定につきましては、文化財的な価値を損なうことなく、保存整備に取り組む予定です。今年度におきましては、基本設計を

	策定し、その中で整備の内容や今後の活用について検討してまいりたいと考えております。
事務局	次に、前回の会議終了後に委員さんからいただいた御意見について御紹介させていただきます。まず一点目ですが、E S Dについてでございます。E S Dというのは、Education for Sustainable Developmet、直訳しますと、「持続可能な開発のための教育」ですが、この考え方は、環境教育・環境学習を推進していく上で、大変重要であると考えております。具体的取組の記載において効果的な表現方法を検討してまいりたいと考えております。 それから二点目ですが、「市の木」、「市の花」についてです。市の木は公共施設に積極的に植樹してきており、市の花は環境政策課で実施しています苗木の配布事業でも配布しているところです。今後とも、市民の皆さんに向けて様々な形でP Rを行ってまいりたいと考えております。こちらにつきましても計画の記述の中に取り込めないか具体的に検討させていただきます。
事務局	それでは、あらためまして、本日御審議いただく内容についてでございます。 原案89ページをお開きください。ページ番号はございませんが88ページの次のページでございます。 本日は、まず、「第4部 川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)」の「第7章 個別計画」及び第8章「地区別計画」について御審議いただきたいと存じます。 内容につきましては、担当から説明させていただきます。
事務局	【原案に基づき説明】
議長	何か、御質問などございますでしょうか。
委員	まず、94、95ページの計画の目標設定についてですが、前回の基本計画と同じ目標と見受けられますが、数値目標を掲げている3つの目標については、平成17年からの目標が達成できておらず、また二つ目の目標の数値が引き下げられています。 また、今回の計画では前回の計画で定めていた中間目標の設定が示されていません。今回の目標の数値の設定や、中間目標を定めないこと等は、どのように定めたのかお考えを伺います。 次に、119ページや126ページの「質の高い緑」とは、どのようなイメージで使用しているのでしょうか。 次に、地区別計画で、「保全を検討する必要があるや保全について検討する必要があります」などの表現がありますが、現在は保全の方針がないという理解でよろしいのか伺います。

事務局	まず、目標値につきましては、今回の改定は、平成10年の「川越市緑の基本計画」策定から数えますと、2回目の短期的な目標年次を向かえたところでは、基本的には、当初の緑の基本計画の目標等を継承しているものが多いところでは、ただし、目標については、当初、緑の基本計画の上位計画であります「緑の政策大綱」に基づき市民一人当たりの面積を20㎡と設定しておりましたが、平成37年度までに達成することは困難と見込まれるため、より現実的な目標値に修正を行ったものです。 次に、中間目標を定めない理由としては、これまでは短期的な目標年次を定めておりましたが、緑の基本計画は長期的な視点で見据える必要があり、さらには合冊する環境基本計画と目標年次を合わせたものです。 また、「質の高い緑」のイメージしているものについては、例えば、雑木林であれば、放置されておらずきちんと人の手で管理されているなどといったものが、「質の高い緑」と考えております。 また、「保全を検討する」等の表現については、現時点で全く保全されていないということではありません。更なる保全を図っていこうとするものです。また、個別の整備計画等がないところでは、少しずつ保全を図っていく等、また、河川等で市が管理しないところについては、管理者である国や県に働き掛けていこうとするものです。
委員	まず、計画の目標についてですが、中間目標を定めない考えは理解させていただきたいと思えます。一方で前回計画の中間目標年次である平成27年時点では、樹林地面積など達成できていないものがあるにも関わらず、目標数値は当時のままです。そういう現状を見ても、目標を達成するには、なんらかの別の方策を検討していく必要があるのではないかと考えます。 また、「質の高い緑」については、例示していただきましたが、歴史的な街並みであれば、それに合った緑、例えば外来種ではなく在来種の木、市の木などを利用する視点も考えてもらいたいと思えます。また、様々なところで緑化として使われていますが、緑であれば何でも良いわけではなく、例えば、比較的生態系が豊かに整っているような場所のすぐそばで外来種や繁殖力の高い植物を植えてしまうとそれらがどんどん広がってしまうということにもなりかねません。緑化という部分でも、イメージとして質の高さというものを考えていただければと思えます。 次に、「保全を検討していく」という表現についてですが、現在、保全の方針が無いところについては、保全の検討という表現で構わないと思えますが、保全についての必要性が決まっているのであれば、検討という言葉を取り、「更なる保全の方法について」といったような表現で置き換えていく方法も一つの方法として考えていくべきではないかと思えます。
委員	121ページの「緑に関する講座数」等、目標値が示されていないものが多いのですが、これはどういうことでしょうか。

事務局	「緑に関する講座数」の目標数値についてですが、これは出前講座も含んでおります。出前講座は市民や学校等からの要望に基づいて行っているものなので、目標値が設定できないものです。
委員	101ページの「樹林地の面積」や「市指定天然記念物数」等の目標数値についても数値が示されないものなのではないでしょうか。
事務局	「樹林地の面積」については、開発等により年々減少していますが、現状値を把握する必要があるため、指標として定めているものです。このように目標値を定めない指標につきましても、計画の年次報告書である「かわごえの環境」等により、現状について毎年報告を行っております。
委員	学校のシンボルツリーに関してですが、初雁中学校のメタセコイアや新宿小学校のトチノキ、川越第一中学校のクスノキなど、大きな樹木の維持管理が難しいという話をよく聞きますが、市の補助でどうにかならないでしょうか。
事務局	学校の樹木管理については、教育委員会の予算で対応しているところですが、樹木の大きさによってはかなりの金額がかかってしまうという話はよく聞きます。例えば、初雁中では、先生方と保護者が協力して樹木の剪定などを行っているといった事例もあります。
委員	113ページ「誰もが安心して利用できるような身近な都市公園等の整備」とありますが、緑の基本計画では、緑の面積を増やす、花いっぱいという言葉が各所にあり、良いと思いますが、公園を実際に増やすということもこの中の一つだと思われます。最近の子供たちは外で遊ぶ機会が少なくなっています。今年度は小学生の体力テストのデータは上向いたようですが、ここ何年かは体力テストのデータなども下がっていたという記録もあり、一つの原因として、小学生が放課後に遊ばなくなったからとも言われています。実際に聞いた話として、近くに川越運動公園や伊佐沼公園などがありますが、子供達だけで遊びに行かせるのは危ないのではないかという意見をよく聞くため、防犯上の面についても意識して計画に反映していただきたいと思います。折角、近くにそのような遊べる環境があるにも関わらず利用できなければ意味がないので、「防犯」という意識をもう少し強めた計画にしてもらいたいのですが、市のお考えはいかがでしょうか。
事務局	防犯面についてであります。外部から見通しが良くなるような植栽管理に努めたり、夜間の安全性を確保するため、園内灯を設置するなどの対策を行っております。

委員	そのあたりは見た目としてわかりやすいのですが、実際に公園があっても利用ができないという現状もあります。それに関連して、122ページに「公園の新たな活用」とありますが、子供たちに「自由に使って良いですよ」としている場所でも実際に使われていない現状があります。NPO 法人などの「遊び」のグループや活動をわざわざ設置しなければ遊べない子供が増えてきているので、場所の提供だけでなく、公園の活用について市として具体的な動きはあるのでしょうか。
事務局	「新たな公園の活用」についてですが、市では「プレイパーク」というものを検討しており、今後は他市の事例などを参考に研究していきたいと考えております。
委員	豊島区や周辺自治体になどにプレイパークがあるのは把握していますが、具体的な場所については決まっているのでしょうか。
事務局	今のところまだ具体的には決まっておりません。
委員	是非とも進めていただきたいと思いますと思っております。
委員	115ページの「川越城址の整備・活用」が重要施策として挙げられていますが、川越城富士見櫓から川越城本丸御殿までかなり距離があると思うのですが、その全部を含めて城址公園として整備していくおつもりなのでしょうか。
事務局	城址公園としての初雁公園の整備構想については、平成元年に策定した初雁公園整備基本構想をもとに、北側は博物館や美術館、東側は新河岸川、南側は富士見櫓、西側は県立川越高校までを一体として整備するという計画になっております。
委員	ずいぶん広い範囲だと思いますが、それが実現できれば素晴らしいと思いますので、是非、御検討をよろしくお願いいたします。
委員	表現方法についてですが、指標について、現状値の把握ということであれば、目標という表現はマッチングしないのではないのでしょうか。数値を定めていないものが多いと、何もしないという風に受け取れるので、もう少し表現方法を変えてみてはどうでしょうか。例えば、現状を分かるようにした指標を下にし、目標を上置く方法にすれば分かりやすいと思います。 また、地区別計画については、「現況と課題」、それに対する「施策の方針」として表現されていますが、現況と課題があまり詰められておらず、課題と

	目標のギャップがはっきりしていないのではないのでしょうか。課題と施策が対になっていると分かりやすいと思います。 また、地図については、何を施策として実行していくのか分かりづらいと思います。地区別計画のところは地図をカラー化するのは分かりませんが、引き出し線で項目を書いていることはよく分かるのですが、その図が少し分かりづらい。個別計画のところはいろいろな記号があるのですが、何をやるのかが分かりづらく、これで説明するのは難しいので、表現方法を考えてもらいたいと思います。
事務局	極力分かりやすくするよう、検討していきたいと考えております。
委員	昨日、新河岸川の遊歩道を歩いてみたのですが、何百メートルかごとに階段状のものがあり、水辺のすぐ近くまで降りられるのですが、階段の場所だけチェーンが張ってありますが、それ以外のところも歩いて降りられます。あれは降りてはいけないというものなのではないのでしょうか。市として水辺に近づくのは危ないからチェーンを張っているのか、それともできれば近くで水辺に触れ合う場として考えているのか、市としてどのようにお考えなのではないのでしょうか。
事務局	新河岸川については、埼玉県が管理しており、恐らく維持管理のための階段にチェーンを張っているのではないかと推測されます。
委員	計画の中で、「新河岸川」と数多く示しているのであれば、きちんと把握していく必要があるのではないのでしょうか。水にすぐ手が届くような水辺としていくのか、遊歩道から眺めるだけの水辺にしていくのか、しっかりと県と協議を図って、市として水辺の計画として打ち出せば良いと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	緑の将来像を実現していくには、市が管理しているものだけでなく、国や県が管理しているものについても、なるべく働きかけを行っていききたいと思います。
委員	旧霞ヶ関北小学校跡にあるかほく運動公園近くの小畔川で子供たちが泳いでいます。水質の点で問題ないものなのではないのでしょうか。
事務局	泳ぐことができる水質の基準については把握しておりませんが、小畔川で申し上げると大腸菌群数が基準をオーバーしており、そういった点では適さないのではないかと考えられます。
委員	ここで泳いではいけないという標識みたいなものが必要なのではないで

	しょうか。 もう一点、PiKOA が完成しましたが、霞ヶ関北、伊勢原、吉田、川鶴の市民の方々から、県道 2 本を渡って行かなければならないため、危険で子供たちを行かせられないという声を聞きます。小畔川の遊歩道の整備を示しているのであれば、PiKOA まで安全安心して行けるような東上線の線路下や県道の下を通る遊歩道の整備を検討してはどうでしょうか。
事務局	小畔川を利用した PiKOA までの遊歩道に整備につきましては、今現在具体的な計画はありませんが、今後、調査していきたいと考えております。
委員	工業団地の緑化についてです。生垣・屋上・壁面緑化、駐車場緑化等があり、民間施設について進めていくのは大変難しいと思いますが、現状、どのように進めているのですか。また、地区別計画において「景観に合わせた工場緑化」という表現があります。景観とは、例えば田園などはよく考えられますが、何箇所かの地域でそれぞれ「景観」とありますが、その考え方はどのようなものでしょうか。 もう一つは、緑化センターのイメージを教えてくださいませんか。
事務局	工場の緑化につきましては、大規模なものは工場立地法で緑化が義務付けられております。工場に限ったものではないのですが、埼玉県では緑化計画届出制度が条例で定められております。また、鴨田地区につきましても、都市計画課の地区計画で緑化の基準が定められております。 屋上緑化、壁面緑化については、市で行っている「川越市みどりの補助金」が事業所でも御利用いただけるものとなっております。埼玉県でもより大規模な緑化に対応できる補助金制度があり、そういった面でも進めていきたいと考えております。 景観に合わせた緑化につきましては、緑であれば何でも良いというのではなく、例えば鴨田の地区計画区域内では緩衝帯を設けることとしており、そこで在来種を活用するように地区計画で定めております。やはり、もともと日本になかった種を植えてしまうのも「景観に合わせたもの」としてはふさわしくないと考えております。 緑化センターにつきましては、伊佐沼公園計画の中で、設置することが計画されておりますが、箱物を作るのか既存の施設の一部を利用して作るのか決まっているものではありません。より市民の皆様に緑に関する意識を高められるような施設を想定しております。
委員	目標値が必ず定められていて、具体的な取組が定められていますが、その具体的な取組がどの目標値に対して影響してくるのかが見えてきません。できれば、その点が分かると、計画を見ている人も「これをやればこの目標値に良い影響があるのか」という形で見えると思いますので、表現方法について

	て検討していただきたいと思います。 次に、地区別計画の中では、公園数等の個別の目標は設定されないと聞きましたが、各地区の現状を理解するために、それぞれの地区のことをまとめた表があれば良いと思います。具体的には、地区の面積や、緑地面積、公園の数、公園の面積、地区の人口、一人あたりの公園の面積等、挙げればきりはありませんが、表にまとめれば、何年か経った後、状況が変わった時に「こう変わったのか」と分かると思います。 125ページの「大規模開発事業等に伴う計画的な都市公園等の確保が重要」と書かれていますが、特に本庁地区は土地があまりないのは皆さんも御存知のとおりです。先日、ウェスタ川越が完成し、そこには大きな広場があるのにもかかわらず、緑が少ないという話をよく聞きます。例えば芝生の広場があったりすれば、より緑を広げられたと思います。この計画に重要だと書かれているのにしてはいかかなものかと思います。今後は、市有地や県の合同庁舎の跡地を利用するような大規模な事業を行う際には、より多くの緑を創出できるように計画を進めていただきたいと思います。
事務局	今後、色々な事に影響してくる所ですので、計画に基づいて関係各課と相談しつつ進めていきたいと考えております。
委員	基本計画としては、全体として良く盛り込んでいる計画だと思います。中心市街地の緑化といった際には、駅前のムクドリ問題や、川越にはシカやイノシシはあまり聞きませんが、今後そのような問題も出てきたりします。現計画ではわりと植物的な視点が多く、「土地と緑」というものが多いのですが、動物をどのように制御するかということを、緑の基本計画の中でどのようなスタンスで行うのでしょうか。 東洋大学の中では、最近、アカマツに関しては薬で持たせておりますが、コナラや特にヤマザクラが勢いよく枯れておりまして、微生物などの影響があるのではないかとわれております。緑化というと単に緑を植えるというだけでなく、それに周辺の動物や微生物の対策もしていかないとだめそうだとすることがありますので、それがこの基本計画で対処できるか、計画としてきちんと盛り込まれているかが気になりました。
委員	植物及び動物、すなわち鳥や虫など生態系としての取組としてはいかがでしょうか。
事務局	ムクドリの問題ですが、よくそういったお話をいただくところです。自然のものなので対処は難しく、対策をとっている自治体もありますが、根本的な解決には至っていないのが現状です。しかし、捕獲すれば良いというものではなく、そうすると畑の虫が増えて、今度は農薬を多く使う必要がでてくるなど、色々な影響がでてくる可能性があるので、多方面で行っている研究

	を生かし、自然と共存できるようになっていければと考えております。 動物については、街中にでてくるため問題になってしまうため、今ある大規模な樹林を保全し、その樹林地を公園や道路の緑化などを活用してネットワークでつないでいくことにより、動物との共存を図っていきたいと考えております。
委員	ムクドリやシカが増えているという話で、たとえばシカが増えているので「オオカミを導入しろ」という話もありますし、ムクドリが増えているので、せっかく駅前に木を植えても切ってしまったりすることがあります。 水の話ですが、市内には伊佐沼や入間川、新河岸川や小畔川など様々な河川がありますが、水の状態を、泳ぐことができたり、その魚を釣って食べても大丈夫なような水にするのかどうか。そのようなきれいな河川を目標にしてほしいと思います。
議長	先ほども話がありましたが、子供が泳げるような川にすれば、その魚を食べても大丈夫な気もしますが、良い環境にしていただければと思いますがいかがでしょうか。
事務局	ただ水をきれいにするとか保全にするとかですと伝わりにくい部分もありますので、より分かりやすい表現にできるよう検討していきたいと思います。
委員	伊佐沼の魚をてんぷらにして食べておりますが、それは危険なのでしょうか。また、川越の河川は泳いでも問題ない水質なのでしょうか。特に看板等はないですが、魚を食べても問題ない水質なのでしょうか。とにかく泳げて、魚を取って食べられるような水にするというのを計画の中の目標にしていただきたいと思います。
事務局	伊佐沼に関しては、荒川右岸用排水土地改良区で管理を行っているところですが、事務局としては、魚が食べられるかどうかについては把握しておりません。
委員	伊佐沼は有害物が流入する水域ではなく、魚を食べることに支障はなでしょう。ただ、水質調査は泳ぐことを想定してのものではないので、顔をつけないで遊んでもらいたいと思います。顔をつけてもよいか否かは、環境省も言っている水浴・水遊びを想定したときの指標です。排水路を除けば、川越の河川は水遊びをして構わない水質だと思いますが、水面に顔を付けることはお勧めできません。
委員	この計画は総論的な感じを受け、いつ、どうするかという具体的な各論的

	なものがあまり出てきません。まとめで、「じゃあ、どう変わるのか」と聞きたくなってしまう。こういう審議会の前に、専門的な人材を入れて具体的な内容を揉むようなシンクタンクのようなものを作り、計画を策定していったらどうかと感じました。 次に、犬の散歩や、子供たちが遊べる大きな原っぱのようなものがなく、本庁地区の公園については長期的なスパンで考えていくような政策が必要なのではないでしょうか。ずっとこのままで良いかということそうではないと思います。 また、安比奈親水公園ですが、結局水遊びができるような河川が少ないので、親水という意味で水遊びできるような施設は無く、トイレは簡易型で、水飲み場、休憩所もなく、夏は直射日光が厳しく、高齢者等が利用しやすいような施設になっていないように思います。公園内に川が流れているので釣りができるように整備したら良いと思います。森林公園も伊佐沼公園と同様にアスレチック施設や水遊びの施設ができればすごく良いと思います。
事務局	シンクタンクについては、専門的な方々の御協力や、学官の連携などにより、今後検討していきたいと思います。
議長	次に、議題の『(2)「(仮称)第三次川越市環境基本計画」及び「(仮称)川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)」の推進体制と進行管理について』事務局よりお願いします。
事務局	原案157ページを御覧ください。第5部「推進体制と進行管理」、「第9章 推進体制と進行管理」について御審議いただきたいと存じます。 内容につきましては、担当から説明させていただきます。 【原案に基づき説明】
議長	何か、御質問などございますでしょうか。
委員	先ほどの委員さんの質問の中にも国や県との連携の話も出てきましたし、大学のシンクタンクという話もありました。このなかで、この図表の中にも、それらとの関わりを明記した方がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。 また、PDCAサイクルの関係で、計画を公表した後に改善して見直しをすることとなった時に、見直しの改善策はその時点で公表されると考えてよろしいでしょうか。
事務局	国や県との連携のところですが、川越市環境基本計画の具体的取組におきまして、88ページに「国及び関係自治体との連携・協力の強化」として、

	具体的取組としては挙げてはいるのですが、図表への記載については内部で検討させていただきます。 公表につきましては、「かわごえの環境」という年次報告書により毎年度評価、公表を行っております。見直しにつきましては、現計画も5年目のところで中間報告という形で行っていますが、見直し等が行われた場合は、年次報告書で評価、公表を行っていく予定です。
委員	この推進体制において、「協働」の中でかわごえ環境ネット一つしか書かれていない事実があります。この自発的な団体だけで推進するのはとても弱いのではないかと思います。 また、推進体制における子供の環境教育はとても大事だと思いますので、教育委員会など複数の協力体制が必要だと思っています。課題をクリアしていくために核となる団体は何なのかをはっきりさせていただきたいと思います。
事務局	教育委員会の関わりにつきまして、図表の川越市環境推進会議の構成員には教育委員会の部長等が入っております。この市というところは、教育委員会と市長部局全部を含めて推進していくというふうに御理解いただければと思います。 かわごえ環境ネット以外の部分の重要性については認識しているつもりです。かわごえ環境ネットが中心になっていくのは間違いないと思うのですが、他の団体との関係もしっかり構築していければと思っています。
委員	よろしくお願いします。
議長	先ほど他の委員さんが言われていたシンクタンクの話は、157ページの図でいうと、一番左でしょうか。
委員	私は、団体も大切だとは思いますが、もっと市民個人を募集されて、専門的な知識を持った人を大切にしてシンクタンクみたいなものを作ったらいいのではないかと個人的には思っております。
事務局	推進体制の中で、いろいろな団体やシンクタンク等が関係してきますとより強力な推進体制ができるのではないかと考えられますので検討させていただきます。
委員	160ページの目標値の活用というところで、目標値を重要視されているのであれば、もう少し分かりやすくしていただきたいと思います。目標値を活用して計画を達成するのであれば、目標値は重点施策を活用されたらよいかと思います。計画を達成するような重点的な指標があるのであれば、そこ

	をもう少し進めていただきたいと思います。 また、川越市環境マネジメントシステムの活用についてですが、この実施計画等はホームページとかそういうところで見られるということによろしいでしょうか。
事務局	指標につきましては、この計画は基本計画という性格がありますので、細かい表現まで明記していない部分があります。計画の性質によってそのすみわけをしているということもありますが、いずれにしても、わかりやすい表現というものを心がけたいと思います。 環境マネジメントシステムにつきましては、川越市は平成11年に埼玉県内で自治体としては最初にISO14001の認証を取得しまして、それ以来、マニュアルに基づきましてマネジメントシステムを展開してきております。平成23年度にISO14001の認証は返上しましたが、それ以後は、川越市独自の環境マネジメントシステムを構築し、川越市環境マネジメントシステムとして運用している状況です。そのマニュアル等につきましてはホームページで公表しております。
委員	課題のところで、第二次川越市環境基本計画の遅れがあったもの等の一覧表を示していただきましたが、その内容が今回の課題に反映されているのかが見えません。どういう課題が残って、その現象に対してこういう対策をしていますというところが見えなかったもので、そこをはっきりしていただければと思います。
事務局	基本的には、第二次川越市環境基本計画の総括を踏まえて、そこから課題を抽出して施策に反映させているのですが、それが必ずしも一対一の対応という形になっておりませんので、表現的に分かりにくい部分があるかと思います。表現で直せるところは直させていただきます。
議長	それではひととおり議事は終わりましたので、その他について事務局からありますか。
事務局	長時間にわたって御審議いただきましてありがとうございました。これでひととおり計画の内容について審議が終わりましたが、改めて御意見がありましたら、事務局まで御連絡いただければ、極力御意見を反映させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。次回は11月2日、14時から本庁舎7階7AB会議室で行います。答申（案）について御審議いただく予定でございます。よろしくお願いいたします。
議長	これをもちまして議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

事務局	それでは、閉会の言葉を濱口副会長よりお願いします。
副会長	長い時間お疲れ様でした。以上をもちまして本審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。